

○安保法制混迷で国会延長

国会が9月27日まで延長されました。安倍総理は、強引にこの国会を延長して、法案を採決したいということです。問題になった憲法違反の議論は入り口です。憲法学者や歴代の法制局長官が、憲法違反だと結論を出しているだけに、これ以上、解釈の変更でゴリ押ししないで、法案を現在の解釈の範囲にとどめて修正し、出し直すべきです。もう一つ、この国会の論戦で安倍総理が説明しなければならないことがあります。安倍総理は、世界の安保情勢が変化してきたから、日本の自衛隊もそれに対応することが必要だと説明します。だとすれば、具体的にどのような世界的変化があって、自衛隊は、それに対して、具体的にどのような事を、どこまでの範囲で関わっていくのか、これをはっきりすべきです。

確かに、中国には、経済発展を背景に軍事力の増強を図り、海上や空域に一方的な覇権を広げようという意図があります。北朝鮮は、核やミサイルの開発を手掛け、政権そのものの性格も予測がつかない状況です。しかし、私は、中国や北朝鮮への日本の対応は、これまで、しっかりなされてきたのだと思っています。これまでの自衛隊が基盤的な防衛力(陸自の戦車部隊などに重きを置いた量的な防衛基盤を重視)という方針から、大転換をして、動的防衛力(航空機や船舶に重点を置いて、機動力を強化)に切り替えたことや、海上保安庁(尖閣に対応した警察権の行使)の船舶や機能の強化に取り組み、さらに、海上保安庁(警察権)から自衛隊(防衛出動)への切り替えが切れ目なく行われるための法案の提出など、民主党政権時代からの取り組みが功を奏しています。中国や北朝鮮の変化への抑止力はこれで十分増強されています。

一方で、アメリカの中東への関わり方や、ウクライナの情勢は、テロ組織の台頭を助長したり、ロシアとの緊張を再び増幅させるだけで、根本的な解決の兆しの見えない混迷の時代を印象付けています。もし、こうした状況に対して、アメリカ軍の後方支援をするために、地球の果てまでついていくということを主張するのだとすれば、「アメリカ軍と一緒に戦うということを目的に海外派兵したいと思うかどうか？」と、憲法を改正することを真正面から国民に問いかねなければなりません。今回出された法律では、後方支援とはいえ、武力と一体化する可能性を含んでいるからです。

アメリカの意図も確かめなければなりません。本当に手伝って欲しいところは、実は、国際テロ組織、サイバーテロ、

宇宙の防衛分野で、日本とどれだけ共同作戦がとれるかを一緒に考えて欲しい。日本から提案されてきた従来型の後方支援などは、現状の非戦闘地域として線引きし、武力行使とは隔絶された枠組みの中で行う今の線引きで十分だ、という声がアメリカの関係者からは聴かれます。世界の状況の変化で、アメリカが日本と共同作戦を深めたいのは、テロ、サイバー、宇宙なのです。集団的自衛権を容認し、後方支援の枠組みを拡大することでアメリカと一緒に武力で戦いたいというのは、現状の国際情勢の変化の内容や、アメリカの意図にも関係のないところで、安倍総理一人が空回りしているということです。

○学校で積極的に主権者教育を

選挙年齢が18歳に下がりました。この機会に、学校教育で政治を積極的に取り上げ、主権者教育をしようという機運が盛り上がっています。民主党では私が座長として政策をまとめています。

学校の中での模擬投票の導入。政策について、賛成、反対に分かれてディベート(討論)する仕組みの積極的導入。地方議員はもちろん、国会議員や政党の代表者なども、教室の中に入り、身近な政策など話し合うことができる。とすれば、どのようなやり方があるのか。子供たちによる模擬議会などで、具体的な立法過程などを体験できるように工夫することなど、先進諸国で取り組んでいる主権者教育のやり方なども参考に、積極的な議論を進めています。文科省も副読本やガイドラインの作成に取り組み始めました。公平、公正、中立性などの保証も同時に考えるとすれば、慎重な取り組みも必要だと思っています。いずれにしても、若者の投票率が20%台という状況を克服するには、学校現場からの思い切った挑戦と公正な運用への知恵がなければならぬと思っています。

○消費税の庶民への軽減策

消費税があと2%上がる予定であることを踏まえて、軽減税率(必需品を低率に設定)の議論が活発になっています。流通小売や税理士会などは、現場では大混乱が起き、膨大な費用がかかるから、反対。住宅や食品、衣服などの業界は、対象品目を低率に抑えるべきと主張しています。

私たち民主党は、軽減税率でなく、戻し税にするべきだと主張しています。所得の低い層に、消費税分を戻して、再配分する方が、軽減税より効果があると考えます。